

平成 24 年度 第 3 回市川市教育振興審議会

日時 平成 25 年 3 月 27 日 (水)

午後 3 時 30 分から

場所 市川教育会館 多目的ホール

1. あいさつ

市川市教育振興審議会 会長 大熊 徹

2. 第 2 期市川市教育振興基本計画策定方針について

3. その他

別紙資料

資料 1 : (仮称) 第 2 期市川市教育振興基本計画策定方針

資料 2 : (仮称) 第 2 期市川市教育振興基本計画構成イメージ (素案)

資料 3 : 第 2 期市川市教育振興基本計画策定体制

（仮称）第 2 期市川市教育振興基本計画策定方針

1 （仮称）第 2 期市川市教育振興基本計画策定の趣旨

市川市教育委員会は、戦後約 60 年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、平成 21 年 3 月に市川市教育振興基本計画を策定した。

現行計画は、社会の変化に伴って生じた解決すべき多くの教育課題に対応し、本市における教育の一層の振興を図るため、平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間にわたり、本市の実情に応じた教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものである。

これまで、現行計画に基づき、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」、「家庭・学校・地域の連携を図る取組み」、「生涯学習機会の充実」など、様々な施策を展開している。

一方、確実かつ急速に進行する社会の変化に対応するため、教育政策は不断の見直しが求められており、各施策の所期の目的が達成されているかどうかを十分に評価した上で今後の改善に繋げ、さらに新たな施策を実施する必要がある。

そこで、近年の少子高齢化、東日本大震災などの社会情勢の急速な変化を踏まえ、現行計画の評価に基づく施策の改善を図るとともに、新たな施策を実施するため、（仮称）第 2 期市川市教育振興基本計画（以下「次期計画」という。）を策定するものである。

2 次期計画概要

(1) 計画の構成（カッコ内は、現行計画からの変更点及び留意点）

ア 名称（現行計画を基礎とする。）

イ 現状と課題（追加）

ウ 基本理念（現行計画を基礎とする。）

エ 基本的な考え方（現行計画を基礎とする。）

オ 基本的方向（現行計画を基礎とする。）

カ 施策（現行計画を基礎とし、新たな教育課題に対応する施策を追加する。なお、実施事業及び施策を支えるその他の取り組みは、削除する。）

キ 成果目標（設定数の縮減に努め、目標値は、最終年度について設定する。）

(2) 計画の期間

平成26年度から平成30年度まで（5か年）

3 策定体制等

(1) 策定体制

ア 教育委員会（定例会等）

イ （仮称）第2期市川市教育振興基本計画策定会議（以下「策定会議」という。）

ウ （仮称）第2期市川市教育振興基本計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）

エ 事務局（教育政策課）

(2) 市民参加

ア 市川市教育振興審議会（以下「審議会」という。）

イ パブリックコメント

(3) 策定期間

平成24年12月から平成26年3月まで

4 主な策定スケジュール

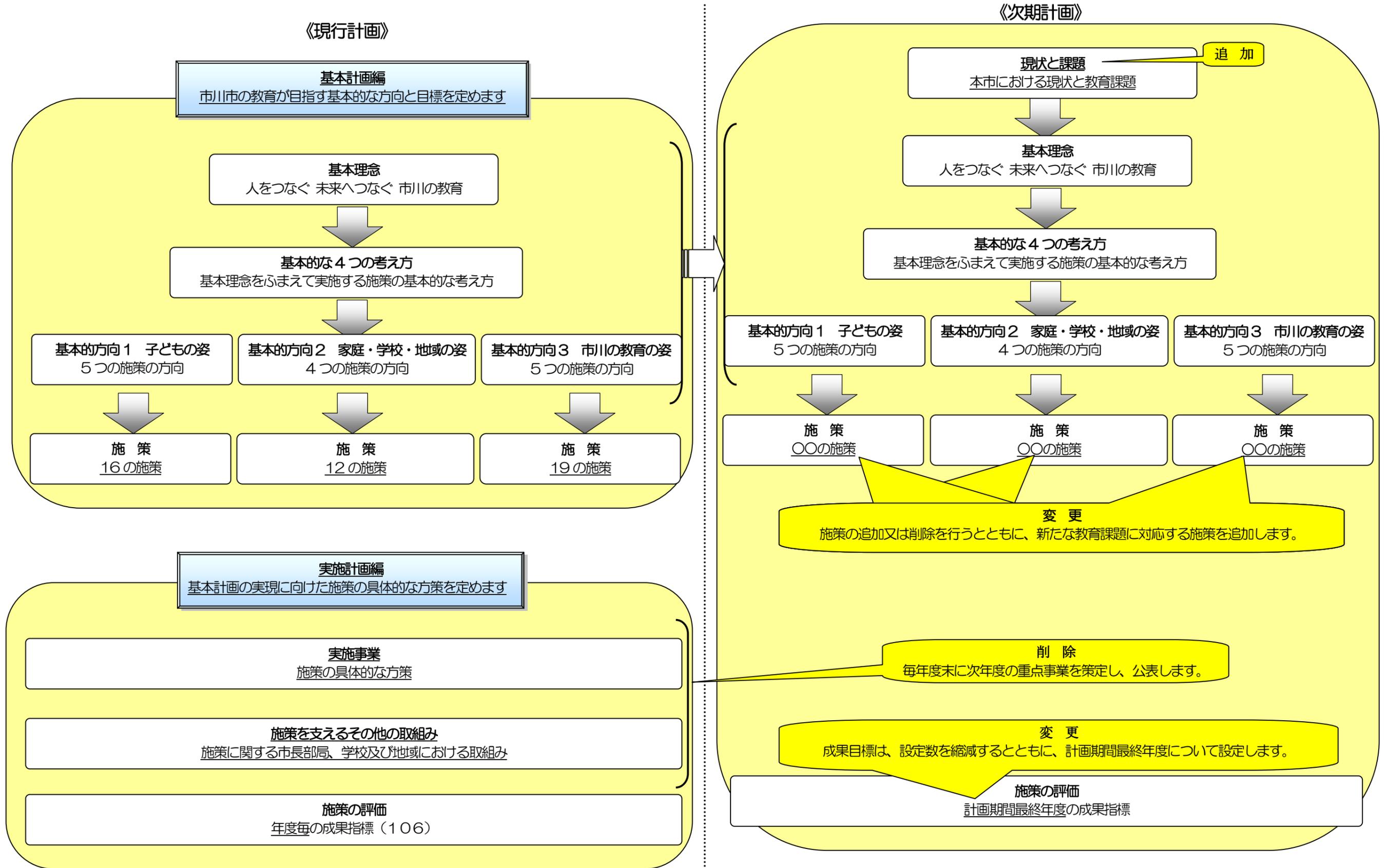
年 月		主な内容
25	1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定会議及び作業部会の設置 ○ 現状及び課題の把握 ○ 次期計画（案）【成果目標値を除く。】作成
	4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期計画（案）の決定及び審議会への諮問 ○ 審議会における調査審議
	8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 審議会から審議経過報告
	9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果目標に係る現状調査 ○ 次期計画（案2）【成果目標値を含む。】作成
	12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期計画（案2）の決定及び審議会への提出 ○ 審議会における調査審議 ○ パブリックコメントの実施
26	1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 審議会答申
	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期計画（案3）の作成
	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期計画の策定
	4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期計画の施行

平成25年1月10日

市川市教育委員会

委員長 宇田川 進

(仮称) 第2期市川市教育振興基本計画構成イメージ



(仮称)第2期市川市教育振興基本計画策定体制

